

---

プロジェクト IFRS のエンドースメント手続

項目 本日の検討の概要

---

### IFRS 第 9 号「金融商品」(2014 年)等に関するエンドースメント手続

1. IFRS 第 9 号「金融商品」(2014 年)における改正点を中心とするエンドースメント手続について、当委員会は、2017 年 10 月 31 日に修正国際基準公開草案第 5 号『修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)』の改正案(以下「本公開草案」という。)の公表を行った。
2. 本公開草案のコメントは 2018 年 1 月 4 日に締め切られ、IFRS のエンドースメントに関する作業部会(2018 年 1 月 25 日及び 3 月 12 日開催)における検討を踏まえて、第 381 回企業会計基準委員会(2018 年 3 月 26 日開催)において寄せられたコメントへの対応とそれに基づく文案の確認、及び、公開草案を再度公表する必要性について検討を行った。

寄せられたコメントへの事務局の対応案及び公開草案を再度公表する必要がないとの事務局の提案について、特段の異論は聞かれなかった。

### 本日の検討の概要

3. 前項の検討を踏まえ、本日は、改正修正国際基準の公表についてご審議いただきたい。以下が公表を予定している文書の一覧であり、(2)、(3)及び(4)が公表議決の対象となる。
  - (1) 改正「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)」の公表(審議事項(2)-2-1)
  - (2) 修正国際基準の適用(審議事項(2)-2-2)
  - (3) 企業会計基準委員会による修正会計基準第 1 号「のれんの会計処理」(審議事項(2)-2-3)
  - (4) 企業会計基準委員会による修正会計基準第 2 号「その他の包括利益の会計処理」(審議事項(2)-2-4)
  - (5) (2)-(4)の新旧比較表(参考資料)(審議事項(2)-2-5)
  - (6) 英文参考訳(審議事項(2)-3-1 及び審議事項(2)-3-2)

なお、第 381 回企業会計基準委員会後に行った修正は、軽微な表現や体裁の修正のみであり、内容面での変更は行っていない(審議事項(2)-4-1 及び審議事項(2)-4-2(赤字修正履歴)を参照)。

以 上